

改正道路運送法による

自家用有償旅客運送 (福祉有償運送等)の 制度改正についての緊急勉強会

2020年6月に改正道路運送法が公布され、11月27日から施行されました。自家用有償旅客運送(福祉有償運送等)についても、3分類が2分類に変更され、登録手続きや利用者種別(利用会員区分)、更に運転協力者に義務付けられている認定講習の実施方法なども変更されました。

現在、福祉有償運送(移送サービス)を実施している団体に対して影響があることから、国土交通省自動車交通局旅客課の担当者を講師にお迎えして緊急勉強会を企画いたしました。

今回の勉強会は、新型コロナウイルスの感染予防も考慮し、オンライン(Zoom)での開催で実施します。

- 主催 東京ハンディキャブ連絡会 ○共催 東京ボランティア・市民活動センター
- 開催日 2021年1月22日(金) 19:00~20:30
- 参加費 お一人 一般 2,000円
自治体職員 1,000円
東京ハンディキャブ連絡会会員 1,000円
- 定員 50人(オンライン)
※オンラインで受講が困難な方は、事務局までご相談ください。
- 締切り 1月18日(月) ※参加費振込も同日。
- 申込み・問合せ先
東京ハンディキャブ連絡会 TEL03-3206-8939 E-mail office@tokyo-handicab.net
- 参加費振込先 ※銀行振込をご希望の場合は、お問合せください。
郵便振替口座 口座番号 00130-3-722192
加入者名 東京ハンディキャブ連絡会
※ご入金を確認できましたら、Zoomの使用(ID、パスワード等)についてのご案内をいたします。

受付FAX 03-6228-3223

自家用有償旅客運送の制度改正についての緊急勉強会 受講申込書

(ふりがな) お名前	ご所属法人名等	
連絡先 住所 〒	TEL	
	FAX	
E-mail		
※大文字、小文字、数字などはっきりお書きください。		